

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年 5月 1日～平成28年 4月30日までの 2年間

2. 内容

目標1：小学校3年生修了までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成26年 5月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成26年 6月～ 制度導入
- 平成26年 6月～ 社内広報誌や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標2：平成28年 4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成27年 4月～ 社員へのアンケート調査
- 平成27年10月～ 問題点の検討
- 平成28年 4月～ ノー残業デーの実施
社内説明会による社員への周知
(毎月)